（別紙様式例２）

**○○地域漁業復興プロジェクト設置要綱**

　（設置）

第１　○○○【地域漁業復興プロジェクト運営者名】は、○○地域漁業復興プロジェクトを設置する。

　（組織及び任務等）

第２　○○地域漁業復興プロジェクトは、地域漁業復興プロジェクト協議会（以下「地域漁業復興協議会」という。）、事務局（及び○○中小漁業経営支援協議会）から構成されるものとする。

　　１　地域漁業復興協議会

　　（１）地域漁業復興協議会は、別表の１の委員をもって組織する。

　　（２）地域漁業復興協議会に会長一人を置き、委員のうちから委員の互選によってこれを決めるものとする。

　　（３）会長は、地域漁業復興協議会の議長となり、会務を総理する。

　　（４）地域漁業復興協議会は、あらかじめ、委員のうちから、会長に事故がある場合における会長の職務を代理する者を定めておかなければならないものとする。

　　（５）会長は、地域漁業復興協議会に国又は地方公共団体の水産担当部局職員の出席を求め、助言及び指導を受けることができるものとする。

　　（６）委員の任期は３年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

　　（７）委員は、再任されることができるものとする。

（８）委員は、次のいずれかの事由が生じたときには解任されるものとする。

　　　　①　心身の故障のため職務の執行ができないとき

　　　　②　破産の宣告を受けたとき

　　　　③　禁錮以上の刑に処せられたとき

　　　　④　委員に職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行があるとき

　　（９）地域漁業復興協議会は、○○地域漁業復興プロジェクトにおける漁業復興計画を作成し、中央協議会の認定を受けるとともに、認定された漁業復興計画の実施に必要な指導・助言等を行うものとする。

　　（10）地域漁業復興協議会には、○○部会を設置する。

　　　　①　○○部会は、別表の２の委員をもって組織する。

　　　　②　○○部会は、○○○○に関し、専門的立場から地域漁業復興協議会を支援する。

　２　事務局

　（１）事務局員は、別表の３のとおりとする。

　（２）事務局は、○○地域漁業復興プロジェクトを推進するために必要な事務等を行う。

　３　○○中小漁業経営支援協議会（必要に応じて記載）

　　　別紙○○中小漁業経営支援協議会設置要綱のとおり。

　（秘密保持義務）

第３　○○○（漁業者団体名）の役員、職員、地域漁業復興協議会委員、事務局員、（○○部会委員）又はこれらの職にあった者は、地域漁業復興プロジェクトの実施に当たり、中小漁業者、金融機関等から入手したプロジェクト対象者に係る財務資料等の情報を厳重に管理し、外部に遺漏しないようにしなければならない。

（別表）

１．地域漁業復興協議会委員、オブザーバー名簿

　　　所属機関名　　　　役職　　　　　　氏　　名

２．○○部会委員名簿

経歴　　　　専門分野　　　　年齢　　　　氏　　名　　　実績等

３．事務局員名簿

　　　所属機関名　　　　役職　　　　　　氏　　名